

早稲田大学大学院総合研究機構
社会的養育研究所

フォスタリング・アセスメントの在り方に関する調査研究
報告書

2021年6月



早稲田大学

目次

第1章 調査研究の概要	1
1-1：背景と目的	1
1-2：実施内容	2
1-3：検討委員会	2
第2章 フォスタリング・アセスメントについて	3
2-1：フォスタリング・アセスメントについて	3
2-2：コンピテンシー・アプローチについて	3
第3章 フォスタリング・アセスメントに関する予備的調査	4
第4章 フォスタリング・アセスメントの項目について	6
4-1：ガイドライン	6
4-2：イギリス ～里親候補者報告書 Form F の構造概要	7
4-3：オーストラリア	9
4-4：児童相談所の里親認定に関する調査から	10
4-5：フォスタリング・アセスメントの調査について重要なこと	13
第5章 フォスタリング・アセスメント・フォームの作成	14
5-1：アセスメント・フォームを使用する上での留意点	14
5-2：アセスメント・フォームの今後に向けて	15
第6章 民間フォスタリング機関の実践	15
6-1：A自治体	15
6-2：B自治体	16
6-3：C自治体	17
6-4：D自治体	18
6-5：E自治体	18
第7章 今後に向けて	19
第8章 参考文献	20
参考資料	21
・図2：フォスタリング・アセスメントと承認プロセス（イギリス）	21
・表1：児童相談所における里親申請登録についての調査項目	22
・資料1：フォスタリング・アセスメント・フォーム(試案)	24

第1章 調査研究の概要

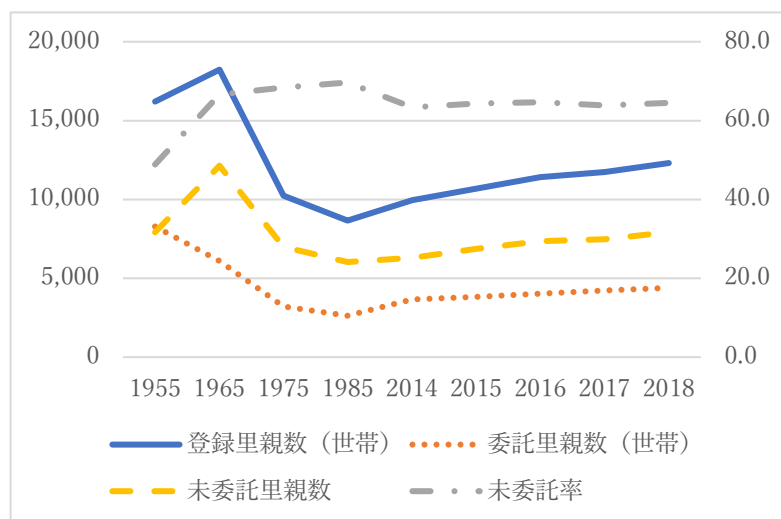
1-1：背景と目的

2016年に改正された児童福祉法では、子どもの家庭養育優先の理念等が明確化され、都道府県が行うべき里親に関する業務（フォスタリング業務）が具体的に位置付けられた。里親養育の拡充に伴い、今後ますます整備されるフォスタリング機関において、子どもの権利擁護と、質の高い里親養育を実現するためのフォスタリング業務の実施が求められている。また、家庭養育優先の原則を踏まえて、2017年には里親等委託率について、3歳未満は2024年度までに75%に、また未就学児全体で2026年度までに75%に、学童期以降は2029年度までに50%にと、数値目標が掲げられた。

子どもが委託される里親家庭が増加することは望ましいことであるが、同時に新たな課題、あるいはこれまでの課題が増幅されることとなった。例えば、日本において、里親登録は審査までいけばそのほとんどが登録されるとの指摘もある。その結果、里親が未委託のままである状態となり、例えば2018年においても委託率は35.6%と、6割強が未委託の状態であった。逆に、委託率を上げようとするがゆえに、準備が整わない状態で委託が始まったり、不安なままの委託開始によって、養育がうまくいかず、いわゆる「不調」になることがあったり、さらにその「不調」を防ぐためにますます委託に慎重になる、という負の循環も起こっている。こういった問題の要因は1つではなく、複雑に問題が絡んでいると思われ、制度見直しを含め、フォスタリング・ソーシャルワークの過程の包括的な取り組みが必要である。

同時に、未委託や、「不調」の問題はアセスメントの不足、またアセスメント力の不足が背景にあるとも言われている(伊藤 2018)。不調による委託解除を防ぎ、子どもにとって安心安全な里親養育を保証するためには、適切なアセスメントが重要になってくる。また、未委託の問題についても、募集時の説明から、家庭訪問、研修から認定に至る一連の流れの中で包括的にアセスメントされ、必要なサポートやフォロー、判断がなされる必要があるだろう。参考に、登録里親数、委託里親数、未委託里親数・未委託率の推移を掲載する。

図1 登録里親数・委託里親数・未委託里親数・未委託率の推移



出典：厚生労働省 HP「里親制度等について」 より筆者作成

アセスメントについては、自治体により里親認定の方法にばらつきがあり、最低限の共通の手引書や書式の早急な整備の必要性が指摘されている(林 2013)。その時の調査では全国の自治体で回答のあった55自治体のうち、作成しているのは15か所であった。また、本研究で行った、民間フォスタリング機関へのアンケートやヒアリング調査でも、アセスメントについて、何をみるとよいのか、どのように里親の適性をみるのか、どのように質問をすればよいのか、アセスメントをその後どうつなげていけばよいのか、

といった疑問が出された。さらに適切なアセスメントがなされないことにより登録はされたものの、その後未委託の状態が継続していることや、いったん登録をされると不安が大きいまま子どもが委託され、その結果養育がうまくいかないことなどの声もきかれており、適切なフォスタリング・アセスメントの在り方、また共通のアセスメント・フォームや活用方法が求められている。

上記のような背景を踏まえ、本研究では、現在のフォスタリング・ソーシャルワークの課題を、里親のリクルートから、アセスメント、研修、マッチング、委託時、委託後という連続的な流れの中で包括的に捉えながらも、まずこのフォスタリング・アセスメント検討委員会（以下、委員会）では、子どもの最善の利益へとつながる里親養育を支えるための、より効果的なフォスタリング・アセスメントの在り方について検討していく。

1-2：実施内容

① 日本の児童相談所や、イギリス、オーストラリアのフォスタリング・アセスメントに関する調査

日本の児童相談所の里親認定時の調査や、イギリスのフォスタリング・アセスメントで主として使用されている Form F、またオーストラリア、主にクイーンズランド州で用いられているフォスタリング・アセスメントについて調査を実施した

② 日本の民間フォスタリング機関へのアンケートとヒアリング

日本の民間フォスタリング機関に対して、簡単なメールでのアンケートを行った。効果的な実践をしている機関については、電話や zoom を使ってヒアリングを実施した。

③ アセスメント・フォームの作成（成果物）

日本や他国のアセスメントを検討し、共通のものとなりうるような、基本的なアセスメント・フォームを作成した。

④ 報告書の作成

今回の調査研究について取りまとめ報告書を作成した。

1-3:検討委員会

フォスタリング・アセスメントの在り方を検討するため、以下の有識者による委員会を組織し、2020 年度に 3 回の委員会を開催した。委員会での意見を踏まえ、里親認定時に使用するフォスタリング・アセスメント・フォームを試案として作成した。今後はさらに現場と連携して試行しつつ更新を行い、完成版を目指していく。また包括的なフォスタリング・アセスメントについても検討していく。

○体制

【構成員】（50 音順、所属先は 2021 年 3 月時点）

- ・久保 樹里氏 花園大学社会福祉学部・准教授
- ・長田 淳子氏 二葉乳児院フォスタリングチーム統括責任者・副施設長
- ・徳永 祥子氏 立命館大学 客員准教授
- ・林 浩康氏 日本女子大学人間社会学部社会福祉学科 教授
- ・山口 敬子氏 京都府立大学公共政策学部 講師

【調査実施者】

- ・上鹿渡 和宏 早稲田大学社会的養育研究所 所長
- ・御園生 直美 早稲田大学社会的養育研究所 客員次席研究員
- ・上村 宏樹 早稲田大学社会的養育研究所 客員次席研究員

【調査協力者】

- ・田口 陽子 一般社団法人 無憂樹

○開催状況：2020 年 9 月～2021 年 3 月の間に検討委員会を 3 回実施した。

第2章 フォスタリング・アセスメントについて

2-1：フォスタリング・アセスメントについて

アセスメントとは一般的に「知ること、理解すること、評価すること、個別化すること」を意味しており、専門職が対象者の状況や状態、背景などを理解し、そのストレングスやニーズ、課題を把握した上で、どのように問題に介入するか、問題を解決するかを見つけ出すことを目的に、情報を収集、統合し、さらに分析をして最適の解決法を探ろうとする活動である。またそのプロセスは、①調査、②予測、③評価と分けることができ、予測・評価をするために必要な情報を収集するための調査を行い、その情報をもとにどのようなことが起こりうるのか、変化するかを予測し、その影響や結果について検討・評価する活動であると言える。

ソーシャルワークの文脈においては、問題となる状況、対象者のニーズ、ストレングス、問題を取り巻く環境を十分アセスメントし、支援や介入の方法を提示していく、ソーシャルワークのプロセスで最も重要かつ基本中の基本だとされている(渡部律子 2013)。

フォスタリング・アセスメントについては、里親、および里親候補者を対象として、主としてフォスタリング機関によってなされており、里親の申請から、面接や家庭訪問、認定前研修から審議会にかかるまでの、いわゆる里親認定のアセスメント、いわば狭義の意味でのアセスメントと、その後のマッチングから委託に至るまで、さらには次の委託も踏まえた、里親養育のプロセス全体を包括した広義のものがある。そしてそれは、里親及び里親候補者の状況や状態、背景などを十分に理解し、その対象者の強みや課題を分析、把握して、子どもとのマッチングやより適切な養育につなげることを目的としている。その中でも里親申請の認定のアセスメントについては、里親認定のための条件を満たす情報を収集することも含まれる。

また、諸外国ではフォスタリング・アセスメントの実践がなされているが、その中で特に質の高い実践の1つにイギリスのものがある(酒井 2006)。そのアセスメントと承認のプロセスでは、2段階に分かれステージ1でより全般的なアセスメントを行い、そしてステージ2ではコンピテンシー・アプローチに基づいてより詳しくアセスメントを行っている。(末尾 図2) さらに補足情報や専門家の報告も最終的に添付される(Roger Chapman 2019)。コンピテンシー・アプローチとは、子どものための里親養育が効果的に行われるために、里親にとって必要とされる技術や知識、経験を「コンピテンシー(能力)」とし、そのコンピテンシーに焦点を当てて里親をアセスメントすることにより、すでに持っている強みや潜在的資質や、必要な要素や課題などを明らかにして、里親養育に役立てていく実践的アプローチである。また、フォスタリング・アセスメントは、その里親の力を明らかにし、どこを伸ばし、何をサポート、フォローすればより良い里親養育者となるか、ということに焦点を当てることが重要である、とされている。時に、フォスタリング・アセスメントを、適切ではない里親を篩にかけるために行わなければならない、といった声が聞かれることあるが、この研究ではコンピテンシー・アプローチの考えを大切にしていきたいと考えている。

委員会ではフォスタリング・アセスメントについて、長期的には広義の意味での包括的なフォスタリング・アセスメントを検討していきたい。同時に短期的にはまず、1年目に里親認定までの範囲で、フォスタリング・アセスメントの基礎的な情報を整理し、アセスメント・フォームの試案を作成した。その作業に当たって、イギリスの実践としてForm F、またオーストラリアの実践、そして日本の児童相談所、各民間フォスタリング機関等の実践を参考とした。2年目以降に、現場での試行や検討を重ね、コンピテンシー・アプローチなどを取り入れて、アセスメント・フォームの改良を図っていきたい。

2-2：コンピテンシー・アプローチについて

コンピテンシーとは

心理学の分野で出てきた概念であり、自我心理学の領域で発展してきたもの。最近では産業分野でも言わ

れる。元々は能力評価の概念であり、「成果を上げ続けることのできる行動特性」や成果につながるような能力のことをコンピテンシーといい、キャパシティとは異なる概念である。Lyleらによって、対人支援の分野でのコンピテンシーがどういうものか研究で扱われるようになってきた。対人サービスのコンピテンシーの特徴は、個人的効果性のコンピテンシーが多くを占めること、また、人材育成やチームワークなどのマネジメントコンピテンシーが重要視されることである。

フォスタリング・アセスメントとの関連性

Fostering Network のアセスメントツールは、コンピテンシーに基づいたアセスメントである。Skills to Foster は、里親候補者をトレーニングしたり、アセスメントしたりするための方法を提供しており、その中に、コンピテンシーにもとづいたアセスメント教材が含まれている。Assessing Foster Carers: guide for social workers の中にもコンピテンシーが登場した。2000年に Fostering Network がコンピテンシーに基づいたアセスメントを作成し、2012年に実践家が使えるように新たに作成されたものである。重視する項目として、子どもの安全を最優先すること、個人を尊重すること、差別に挑戦すること等があがっている。評価を実施するためのツールもあり、教材のような位置付けの書籍でもある。

アセスメントの焦点は、コンピテンシーに基づくものであり、その人がどのような能力を持っているか、それに対して、その能力が高い/課題があるときに何をどうしなければならないのか、というような内容も含んでいる。今後、フォスタリング・アセスメントを考える際に、コンピテンシーという概念も入れて、アセスメントの指標を作る必要がある。

第3章 フォスタリング・アセスメントに関する予備的調査（アンケートとヒアリング）の結果

フォスタリング・アセスメントについて民間フォスタリング機関に予備的調査として簡易なアンケートを実施した。さらに、そのうち特徴的な取り組みをしている5機関からは zoom、電話等でのヒアリングを行った（後述）。

全国の民間フォスタリング機関のうち26機関にメールを送付し、うち13機関より回答を得た。

①アンケートの回答

1) リクルート事業を委託されている はい：9 いいえ：4

2) 認定前のアセスメントに関わっている はい：8 いいえ：5

* 去年までやっていたが今年は児童相談所がやるようになった1件

◇また、アンケートからフォスタリング・アセスメントについて以下が主な課題として挙げられた。

- ・各地域でアセスメントの項目や、方法に、違いやばらつきがある。共通するシートがない。
- ・里親委託ガイドラインに大まかな項目は書いてあるが、もう少し具体的に詳しいものがほしい。
- ・地域にもよるが里親支援機関にアセスメントの調査書の情報が開示されない。個人情報の問題がある中でどこまで児童相談所と情報を共有するかが課題。
- ・家庭訪問などで、何回行くのか、どのくらいの時間、誰が行くのかなどが地域によって違う。
- ・宗教の活動、宗教の自由の問題は以前よりある。
- ・宗教を聞く、という項目が過去にはあったが、どこまでプライバシーに踏み込むかは要検討。
- ・セクシュアリティ、LGBTQ についてはまだ先入観や偏見が強い。
- ・価値観の変化や多様性についていけていないところがあり、つい偏見や差別につながるようなことを聞いてしまったり言ってしまうりする。
- ・研修に関する評価を誰がどのようにアセスメントに反映しているかが不明確。

- ・意見書には肯定的な意見しか書けないので、率直な意見を伝えることが難しい。
- ・現状ではどうしても養育に関わるのが難しい方で、納得されていない方にどのように伝えるのが難しい。
- ・成年被後見人又は被保佐人であることなどの、里親の要件から外れる事由がクリアされて、審議会に渡るとほとんどがそのまま認定されてしまう。結果、長年未委託のままになりご本人もつらい思いをする。
- ・長い間未委託のままで何もフォローがなされないままにいる里親がいる。
- ・病気の問題や成育歴などかなりプライバシーにかかわることは非常に聞き方が難しい。
- ・客観的な指標があって、それを見れば自分の適性がわかるようなものがあればよい。
- ・大都市と地方ではモデルが違うかもしれない。
- ・共通のシートを作ることができても、それぞれの申請者に応じた対応・質問が必要である。

集約するとフォスタリング・アセスメントの課題として以下の5つが挙げられる。

①アセスメントの統一的ガイドライン、共通シートの課題

アセスメントの方法に地域差があり、統一的なガイドラインや指針、共通のシートがないこと。

②児童相談所、民間フォスタリング機関等の連携の課題

児童相談所等アセスメントに関わる機関同士の情報共有が十分でないこと。

③アセスメントの方法、能力の課題

アセスメントをする側の知識、トレーニング、意識の向上が必要であること。

④アセスメントの在り方の課題

アセスメントを認定や研修などにどのように反映させるかという技術的課題と仕組みの問題。

⑤里親の未委託が長期化している課題。

適切なアセスメント、またそれに基づくフォローがなされず、委託先が必要な状況にもかかわらず約6割の里親が未委託であること。

以上の視点と、フォスタリング・アセスメントについての昨今の背景や状況を鑑み、当委員会では次のことが目指されることとなった。

- 1) 里親認定時に使用される共通のアセスメント・フォームの作成
- 2) 包括的なフォスタリング・アセスメントの在り方に関する検討

1) アセスメント・フォームの作成については、まずフォスタリング・アセスメントの基本となる共通シート（試案）を作成することを目指す（初年度目標）

その上で、イギリス等の取り組みであるコンピテンシー・アプローチなどを取り入れ、より専門的かつマッチングや養育につながるアセスメントへとつなげていく。（2年度目以降）

2) 1)を踏まえて、包括的なフォスタリング・アセスメントの在り方や方法について取組み、アセスメント力の向上について検討する－アセスメントをするワーカーとしての在り方について（2年度目以降）。

また、フォスタリング・アセスメントを包括的に捉え、マッチングや研修、委託、委託後も含めた、全体的な在り方や方法について考える－システムとしての在り方について（2年度目以降）。

◇今回、効果的な実践をしていると思われた5つの機関にヒアリングを行った。詳細は第6章に載せてあるが、いくつかに通じてみられるような良い実践に繋がることとして以下が挙げられた。

- ・児童相談所との連携がしっかりなされていて関係が良好である。

- ・良好な関係を築くために、外部機関との人的な交流など工夫があること。児童相談所に席がある、元行政職員関係者がフォスタリング機関にいる、同じスーパーバイザーのもとで学んでいるなど。
- ・長年の取組により児童相談所との信頼関係が構築されてきている。
- ・専門性を発揮し、児童相談所や他機関から頼られているところもある。
- ・独自のマニュアルを作っている、あるいは作りかけている。
- ・現時点で不安のある里親候補者に、丁寧に納得いくまで説明をしている。
- ・委託まで里親候補者にできる取り組みをしてもらうようにしている。研修、ボランティア、相談役など。

アセスメント・フォームがあるだけでなく、さらにそれをどう活用するか、活かし合える関係を築くかも重要であるように思われる。時間はかかるが実績を積みつつ、民間フォスタリング機関と児童相談所や他機関の間で信頼関係を築き、役割分担を行い、専門性や強みを活かしつつ協働して取り組む必要がある。

第4章 フォスタリング・アセスメントの項目について

フォスタリング・アセスメントのシートを作成するにあたり、日本の実践、海外の実践について調べ、留意点や項目について検討した。

以下、日本の「里親委託ガイドライン」、「フォスタリング機関（里親養育包括支援機関）及びその業務に関するガイドライン」、児童相談所の調査、およびイギリスとオーストラリアのフォスタリング・アセスメントの実践から、注目すべき点と項目とを挙げていきたい。

4-1：ガイドライン

フォスタリング・アセスメントについて、「里親委託ガイドライン」、「フォスタリング機関（里親養育包括支援機関）及びその業務に関するガイドライン」では以下のような記述がある

○「里親委託ガイドライン」

- ・親に子どもを委託する場合は、子どもや保護者のアセスメントを行い、里親の特性や力量を考慮し、子どもに最も適合した里親の選定を行う。里親への打診と説明、子どもと里親との面会交流を行い。調整期間は、できるだけ長期にならないよう努める。
- ・子どもに関しては子どもの発達や特性、保護者との関係などアセスメントを行い、保護者との交流の有無や方法、委託の期間や保護者への対応方法などについて検討する。
- ・なお、子どものアセスメントや里親と子どもの調整には、里親支援機関と連携することも有用である。

○「フォスタリング機関（里親養育包括支援機関）及びその業務に関するガイドライン」

- ・里親希望者に対しては、里親の適性評価を含めたアセスメントを実施する。すなわち、ガイダンス等の過程において、里親になろうとする動機が、里親制度の趣旨や、希望する里親種別と合っているかどうか等、里親としての適性を丁寧に確認していく。
- ・アセスメントに当たっては、里親家庭の調査を実施する。
- ・アセスメントにおいては、里親として子どもを迎えたことで、家族関係や夫婦関係、生活リズムに変化が生じる可能性があることについて、家族で助け合って乗り越えられるかを見極めることが求められる。

◇アセスメントに当たっての着眼点は、以下の通りである。

- ・社会的養護を必要とする子どもやその実親に対する適切な理解があり、誤解や偏見はないか。

- ・養育里親の場合は、養子縁組とは異なり、子どもと実親等との関係を尊重することが求められることについて理解があるか。
- ・多様な文化や価値観を受け入れる寛容度はあるか。
- ・里親委託が公的な養育であることについての理解があるか。
- ・精神的な安定感があるか。適切なストレス対処行動がとれるか。
- ・自己評価が適切にできているか。
- ・家族、親族及び友人との人間関係が適切に構築できているか。お互いに理解やサポートが得られるか。
- ・養育チームを組むために必要なコミュニケーション力、困ったときに助けを求める力があるか。

◇アセスメントにおけるチェックポイントの具体例

1) 社会性

- ・予約をしての来所である。
- ・予約時間に合わせて来所できる。
- ・遅れる場合には連絡を入れることができる。
- ・来所時の服装などが適切である。
- ・人との距離の取り方が適切である。
- ・関係機関との協力について、前向きに捉えられる。
- ・オープンで健康的な会話の雰囲気がある。
- ・一方的な持論の展開や自己主張に終始しない。

2) 疎通性・理解度

- ・質問に対して、的確な回答ができる。
- ・里親相談受付票に的確に記入ができている。
- ・社会的養護の一環の制度であるということ、子どものための制度ということを理解している。
- ・里親になりたい理由が自己都合だけではない。
- ・子どもを選びたい／実親との交流は拒否したいといった考えに固執しない。
- ・家庭内に様々な変化が生じることに思い至ることができる。
- ・年齢、経済面、健康状況、就労状況など、自分たちの現状に応じた選択ができる

3) 夫婦関係・家族関係

- ・里親登録について、家族間で思いを共有できている。
- ・不妊治療についての考えや現状の受け止めについて、夫婦間で合意がある。
- ・夫婦のお互いが自分の意見を述べ合うことができている実子がいる場合は、実子に対して的確な説明ができている（または、説明する必要があることを理解している）。
- ・親族や職場等に説明を行い、理解を得る必要があることを理解している。
- ・単身の場合は、近くにサポートが得られる親族や知人がいる。

4-2：イギリス ～里親候補者アセスメント Form F の構造概要

・フォスタリング・アセスメントの実施

フォスタリング・アセスメントのプロセスはステージ1とステージ2に分かれる（末尾：図2）。セクションAは事実情報などの基礎情報が、またセクションBでは、より詳細な説明と分析がなされている。さらに必要な補足情報（セクションC）と専門家の報告（セクションD）も必要に応じて作成され、最終的に

まとめと提案（セクション E）も加えて提出される。

・セクション A – 基礎事実情報

セクション A は、主に申請者とその世帯に関する事実情報が記録される。パート 1 には、2013 年 7 月の児童法 1989 年改正（里親のアセスメントと認定）で定められたアセスメントプロセスのステージ 1 で収集する必要がある情報が反映されている。パート 2 は、アセスメントプロセスのステージ 2 で求められる、書類やその他確認事項、事実情報の検証が含まれている。

・セクション B – 説明と分析

セクション B は、より詳細な説明と分析をカバーしており、3 つのサブセクションで構成されている。1 つめのサブセクションは、申請者の経歴、家族、ライフスタイルについて、2 つめは養育能力のアセスメント、3 つめは、里親としての養育に対する申請者の準備状況をみるものである。

・セクション C – 補足情報

このセクションでは、法的に必要とされる資料（身元保証書など）やファミリーツリー、エコマップ、年表、チェックリスト（フォスターリングサービスの方針に応じて）等のその他書類などを含む補足情報の照合を行う。

・セクション D – 専門家報告

必要に応じて、評価者は、親子の養育、パーマネント・フォスターリング、障碍児のための短期間里親、リマンド里親（裁判所によって再拘留された若者に、裁判を待つ間フォスターケアを提供する）、または、その他の専門的なフォスターリングスキームに関する追加の報告書を含めてもよい。

・セクション E – まとめと提案

セクション E は、アセスメントを行うソーシャルワーカーによるまとめと提案で、当該ソーシャルワーカーと責任管理者による署名がある。また、同セクションには、報告書に対する申請者の見解も含まれている。

・追加のツールとリソース

評価者が、本報告書に必要な情報を収集、提示する際に役立つツールやリソースも提供されている。また、アセスメントプロセスの一環として、フォスターリングサービスが活用可能なツールもある。

◇その他留意事項

- ・2 段階（ステージ 1、ステージ 2）のアセスメント方式であり、ステージ 2 ではかなり具体的かつ踏み込んだアセスメントが行われる。
- ・里親申請が通らなかった場合、申請者は異議を申し立てることができる。
- ・推薦者は必須であり重視される。また申請者は以下のような宣言をする。

「私／私たちは、口頭でも書面でも、この評価のための完全かつ正確な情報を提供することにおいて真実かつ誠実であることを約束します。フォスターリング機関は、私／私たちが提供した、または提供する予定の情報の検証を求める可能性があり、この情報のいずれかが虚偽または誤解を招くものであると判明した場合、フォスターリング機関は私／私たちの申請手続きを進めないことを決定することがあることを理解します。

私／私たちはフォスターリング機関が一連のチェックと照会を行い、そのために私たちの同意を

求めていることを理解しています。私／私たちは、私たちがこれらのチェックや照会に同意する意思がない場合、フォスターリング機関は私／私たちの申請を進めないことを決定する可能性があることを理解しています。

私／私たちは、この申請に関して私または私たちが提供した情報を電子的形式で保持および/または処理することがあり、データ保護法（1998年）の関連規定およびその他の法令の対象となることを理解しています。私／私たちは、提供されたいかなる情報も、里親への申請に関して、フォスターリング機関のケース記録の一部になることを理解しています。」

- ・学校や自治体、以前住んでいた自治体にも照会をする。
- ・セクションCでは、必要に応じて様々な調査がなされる。
- ・ジェノグラム、エコマップ、年表、健康と安全のチェックリスト、家計アセスメント、ペット質問表、安全な子育てプラン、研修記録、セカンドオピニオン訪問、その他。

4-3: オーストラリア（クイーンズランド州）

州ごとに詳細は異なるが、主には、大きくインテイクから家庭訪問、認定前の2日間トレーニングを受け、その後、さらに養育や人となりを詳しく見る評価を経て審議会にかけられる。すべての民間機関が行っているわけではないが、より質の高い機関が、外部の人を雇い民間機関内で厳密な審査を行うことがある。

- ・インテイクから最初の家庭訪問は2週間以内に実施すること。
- ・家庭訪問について、機関によって異なるが3～8回程度行い、異なる3人で実施し、その中には行政関係者も含むこと。
- ・認定前のトレーニングについて、質を保つため一貫性のある、政府の設定した基準に合ったものを実施すること。またこれは同居人も受けることができる。
- ・トレーニングを実施するまでに時間を要する時は、ボランティア活動に誘うなど気持ちが薄れないように工夫をする。
- ・候補者の情報を収集することも認定前トレーニングの目的の1つである。

認定までのアセスメントは3つのFormがある。

- 1) Form1:foster carer intake
- 2) Form2:Household safety study
- 3) Form3a:Initial approval（初回用）／Form3b:Renewal of approval(更新用)

1) 最初のインテイクでは名前や住所等基礎的な情報に加え以下の事項が聞かれる。

- ・どこで（どのように）知ったか
- ・予備の部屋がいくつあるか
- ・今の段階でどの年齢の子どもに興味があるか
- ・なぜ、里親に興味をもったのか
- ・家族（世帯）構成とその年齢
- ・ペットの種類
- ・親業としての養育も含めて子どもや青少年との関わった経験
- ・仕事をしているか パートナーはどうか
- ・子どものケアにおけるどんな適切な資格や訓練をもっているのか

- ・自身の子どもや家族について子ども保護サービスに何か連絡したことはあるか
- ・健康であるか。また、自身やパートナーがかつて鬱や精神的な病気であったか
- ・自身やパートナーは煙草を吸うか
- ・自身やパートナーが障がいをもっているか
- ・合法的な運転免許をもっているか
- ・若い人たちを乗せるための車を所持しているか
- ・住んでいる家のタイプ
- ・犯罪歴や警告や罰金を受けたことがあるか（全ての犯罪が里親になることをさまたげるものではない）
- ・ブルーカード（QLD 州のみにある子どもに関わる人が所持する安心のできる安全な人の証明）を申請して拒否されているか

2) 主に認定研修前までの家庭訪問において以下の大きく4つの分野に分けてアセスメントが行われる。

- ① BASIC DETAIL（基本情報の詳細）
- ② AVAILABILITY（有効性）
- ③ EXPERIENCE（経験）
- ④ MEDICAL（健康・医療面）

3) より詳しく候補者の人となり、また養育能力についてアセスメントを行っていく。この辺りはイギリス Form F のセクションBと類似している。ここでは次のようなことがより具体的に、詳しく聞かれる。

- ・動機
- ・世帯の構成
子どもがいれば、里子が来ることによるその子どもへの影響を考慮
- ・夫婦関係 ～過去についてもどうか聞く
- ・子育て能力
- ・人となり
- ・仕事ぶり
- ・ペットの扱い
- ・子どもが通学している学校
- ・子ども、大人になっている同居している子ども
- ・子どもが16歳未満である場合、共同親権を所持しており、付き合いのある別居中の親もどういう人か

4-4：児童相談所の里親認定に関する調査から

日本の児童相談所の項目は大項目としては16あり、次のようにまとめられる。（末尾表1）

- ①年齢、②結婚、③動機、④希望する子ども、⑤経済状況、⑥住宅の状況、⑦社会資源、⑧地域状況、⑨生活歴、⑩健康状況、⑪職業、⑫家族内の人間関係、⑬親族関係、⑭子どもの養育、⑮養護問題・里親制度の理解、⑯その他（林 2013）

さらにそこから中項目、小項目（個別の質問）と分けられるが、その1つ1つを委員会にて検討した。必要なのは、その項目について、どのように聞くのか、また何をどこまで聞くのか、であり、これはソーシャルワーカーとしての力量を問われるところである。

以下、項目について委員会において検討した主な点、着眼点、注意点の要約を挙げる。

1)年齢

- ・縁組里親と養育が混在している。今回は養子縁組とは分けて、養育里親のアセスメント項目として考えたい。
- ・年齢についての考え方は、偏見や先入観、差別につながらないようにする必要がある。項目として再検討。

2)結婚

- ・制度の説明には書かれていないが、実際のところ単身者の人に委託されているか、単身者の人が申請してきているかは、疑問が残る。
- ・原則として配偶者がいることとしているところもあり、籍を入れているということが良い、という古い考えの元になりたっているのではないか。項目としての検討を要する。

3)動機等

- ・新生児委託を望む場合は、妊娠しないようにというのを求める自治体とそうでない自治体と分かれる。人権・法律的観点で課題がある。
- ・不妊治療している人たちに対しては、里親委託との同時並行はやめてほしいという意味合いになってしまっているところがある。今後検討すべき事項。

4)希望する子ども

- ・子どもを選ぶのはハーグ条約上、許されることではない。子どもの希望を出すのがよいのかを検討する必要がある。
- ・年齢、性別、養育機関、それらの理由、希望人数、が実際にどれくらい考慮されているかを調査してみたい。希望された性別や年齢の子がいないから委託しないというようなことが書かれていたり、アセスメントでそのように言われたりすると、委託が難しいと感じるので、アセスメントの課題だ、と聞いたりもする。
- ・希望はないです、と伝えて登録し、登録後に色々な希望を言い出すことがある。聞く側の態度、情報提供の豊富さ、正直に言わないと後々困るため双方にとって win-win である、というのを研修などで伝えていく必要がある。

5)経済状況

- ・安定した収入、と聞いても具体的にどうか。実際にはどうか。
- ・都会と地方でだいぶ違うことを考慮する。
- ・宗教に関わっている家庭も多く、所得にすると少ないが、補助が出ていて生活が可能ということもある。

6)住宅状況

- ・ペット問題は重要。大きい犬がいると、苦手な子どもだったり、アレルギー問題だったり。それまでペットが子ども代わりだったというような家庭は、ペット側の葛藤も発生したりもする。
- ・地域によって条件が異なる。

7)社会資源

- ・ソーシャルネットワークとして、友人関係などを上手く活用できる人なのか、というのは確認した方がよい。
- ・イギリスでは申請した人の家族以外の第三者にインタビューに行くということが書いてある。また、学校などにもヒアリングに行ったりする。
- ・Form F では可能であれば、実子にもインタビューしたりする、と記載がある。

- ・実際に委託する場合には近所の人や友人のリソースがあるかを聞く必要がある。

8)地域状況

- ・この質問は本人だけではなく、近隣から聞く必要がある。

9)生活歴等

- ・両親の成育歴、どのような育てられ方をしたかを聞く。
- ・アダルトアタッチメントインタビューのスキルなどの視点で聞けるとよい。
- ・被虐待歴の有無については非常に慎重に聞く必要がある。聞き方とフォローが重要。「虐待を受けたことはありますか?」という聞き方は、絶対に避ける。
- ・その人の養育観、子どもを育てるにあたり何を大事にするか、を確認する。親の言うことを聞くのがいい子である、自由にさせたらいいのだ、などと極端ではない態度。受容と毅然たる態度の両方がとれるか、そこを聞くことができるインタビュアーのスキルは必要。
- ・ワーカーのスキルアップは重要。項目について一生懸命に聞こうとして、意図せずして失礼な聞き方になりかねない。

10)健康状態

- ・継続的通院をした場合は、診断書を提出させられるところがある。病気があるということがNGなわけではないことを明確に説明した上で、家庭の養育にどのような影響があるのかを伺いたいという意図を伝える必要がある。これも聞き方が難しい。

11)職業

- ・職業等に偏見や先入観のないようにする。また持たれていると感じないようにする。

12)家族内の人間関係

- ・夫婦間の危機の有無の問題は訪問ではなかなか表面にでてこない。成育歴と同じくらい聞き方のスキル、観察力が必要。
- ・実子については、実子自身にも聞く必要あり。
- ・里父母希望者について人柄、雰囲気、趣味・嗜好の確認：夫婦で聞き合うのは多い。

13)親族関係

- ・非常に繊細な内容であることもあるので、丁寧に聞いていく。
- ・同時に大切な内容であるので、聞き漏れがないようにする。

14)子どもの養育

- ・実子本人への直接の確認は必要。
- ・祖父母や同居人全員のインタビューは必要。
- ・個別に聞くのと、全員一緒に聞くのでは、異なるだろう。夫婦を別々に分けて聞く、などの工夫は必要。

15)養護問題・里親制度の理解

- ・どの質問もそうだが、相手を尊重して聞く。知らないことが悪いことと受け取られないように。

16)その他

- ・学歴など、アカデミック・バックグラウンドの項目がなかった。これは追加が必要ではないか。

- ・ジェノグラム面接とエコマップを書きながらの面接をするとよい。

◇全般的な意見

- ・項目の中には、質問によっては古い価値観に基づき時代にそぐわないもの、またややもすると差別や偏見につながりかねない項目もあった。
- ・相手を尊重した態度と話の持っていく方が重要である。尋問にならないように自然な流れの中で。
- ・そのためにも知識とスキルが重要で、アセスメントのトレーニングが必要である。
- ・また方法についても、別の人が複数回に分けて、必要な時間をかけて行う。
- ・どのような項目があるかも重要であるが、どのように、どのタイミングで聞くかなども非常に重要。トレーニングがあるとよい。

4-5：フォスタリング・アセスメントの調査について重要なこと

イギリスやオーストラリア、日本の実践などを例にフォスタリング・アセスメントの調査の検討を通して、フォスタリング・アセスメントの調査に以下のことが重要であることが挙げられた。

- ・里親は子どものための公的制度に基づく公的養育の担い手として理解、尊重すること。
- ・決して上からものを言う立場にならないこと。そう受け取られかねない言動を避けること。
- ・調査の際は、項目を読みながら聞くのではなく（尋問のようになってしまう）、自然な会話の流れの中で質問をすること。
- ・面談や家庭訪問は複数で行い、複数の視点で行うこと（性別なども）。
- ・たくさんの項目を一気にやろうとすると尋問のようになってしまうので、これを複数回にわける。
- ・必要な時間を十分にかけて行うこと。イギリスではレファレンスも行う。
- ・訪問回数は必要に応じて十分な回数を行うこと。イギリスやオーストラリアは3回～8回、またはそれ以上。日本は1, 2回程度である。
- ・子育てをどのように考えているのかを成育歴等を通じてストーリーを聞くこと。
- ・里親審議会の開催回数が少ないために登録されるまで期間が長くなることもあり、その間のフォローや動機づけをすること。
- ・審議会の開催を増やすことが望ましい。年に1, 2回では間が長くあいてしまう。
- ・あくまで子どものための制度であることを理解すること。
- ・委託後に子どもの発達の違いや障がい、難病等が見つかることがあることに留意する。
- ・里親担当ワーカーの育成のために家庭訪問を複数で行う。
- ・項目については、完全なものではなく、適宜必要に応じて柔軟に聞くこと。
- ・ジェノグラムは最低3世代（以上）を描くこと。
- ・里親の自己理解、自己覚知を支えることが大切である。
- ・他者に相談でき、抱え込まない姿勢。
- ・ソーシャルワーカー育成のための同行を促す。

第5章 フォスタリング・アセスメント・フォーム（末尾：資料1）の作成

委員会では、日本のフォスタリング・アセスメントの現状から、民間フォスタリング機関の課題を踏まえ、イギリスやオーストラリアの例に学びながら、フォスタリング・アセスメントの在り方や項目について検討を行った。

委員会の意見の中では、フォスタリング・アセスメントにおいては、その項目が何であるか、よりそのアセスメントを行う側の意識、在り方、また知識やアセスメントスキル、また里親の候補者を、公的養育の担い手として理解し、尊重していく態度が重要であること、さらにこれから一緒に養育を行っていく関係性やチーム養育の立場に立ったアセスメントが行われなければならないことが強調された。

同時に課題として挙げられている、共通理解としてのアセスメント・フォームも必要であることには違いない。日本の認定までのアセスメントと、イギリスやオーストラリアとのフォームを比較すると、より具体的かつ詳細に、今後のマッチング、そして里親養育につながるためのアセスメントが必要であると考えられる。それは例えば、コンピテンシー・アプローチに代表されるような取組であり、かつエビデンスに基づくものが望ましい。日本で現在行われているフォスタリング・アセスメントは、「里親委託ガイドライン」、「フォスタリング機関（里親養育包括支援機関）及びその業務に関するガイドライン」などで視点が書かれているものの、記述内容が抽象的なため、何をもってそうだと言えるかを明確にすることが課題である。今回はまず土台となる共通のアセスメントのシートを検討し、試案を作成した。

5-1：アセスメント・フォームを使用する上での留意点

フォスタリング・アセスメント・フォームを使用してアセスメントを行う際には以下の点に留意する。

◇話を聞く前

- ・項目の内容と意図などを把握し、どのように聞くかなど準備をしておく。
- ・複数の人数で聞く場合には、役割分担を明確にするなど打合せをしておく。
- ・話しを聞く前に、対象者にその目的を丁寧に説明する。

◇話を聞く時

- ・項目をそのまま聞くのではなく、聞き方に注意し、対象者を尊重し敬意を払って聞く。
- ・聞く時の姿勢や態度、言葉遣いには十分気を付ける。
- ・シートに書いてある順番で聞くのではなく、自然な会話の流れで聞く。
- ・自然な流れを大事にするため、無理をして1度にすべてを聞くのではなく、複数回に分けて聞く。
- ・話しを聞く際には、複数名で聞く。
- ・話を聞くメンバーにおいても、職種や、職歴、性別など変えて組み合わせる。
- ・フォームに書いてある項目に限らず、必要だと思われる内容は聞いておく。
- ・聞き方や聞く内容が、差別や偏見とならないよう、またそう捉えられることのないよう十分注意する。

◇話を聞いた後

- ・個人的なことも含めて大切な話をしていただいたことにお礼を述べる。
- ・話しを聞くだけでなく、必要であれば適切なタイミングでフィードバックも行う。
- ・対象者からの質問や疑問には丁寧に応える。
- ・所見についても複数の視点を入れる。
- ・情報の管理には十分注意する。

5-2: アセスメント・フォームの今後に向けて

今回、検討の中でまず基本となるような共通のアセスメント・フォームの作成を試みた。今後現場での実践と検討を重ね、さらに改善を行っていく予定である。また、コンピテンシー・アプローチのような考えを取り入れてより実践的かつ効果的なシート、あるいは在り方を考えていく必要がある。

フォスタリング・アセスメントのシートはあくまでツールであり、それをどのように実践していくか、またどのようにマッチングや委託などフォスタリングのプロセスに活用していくのか、そして子どもの最善の利益につなげていくのか、ということが重要である。そういう意味でも、フォスタリング・アセスメントはより実践的で、より現場に役立つものであることが重要である。また、細かい小項目のうち、何をどのように聞くかも重要になってくる。そのため実践的なトレーニングも必要になってくるだろう。

今後、コンピテンシー・アプローチなどを取り入れ、包括的アセスメント、アセスメントのトレーニングについて、現場と綿密に情報の共有し、連携を図って委員会で検討を続けたい。

第6章 民間フォスタリング機関の実践

現場との連携の重要性を強調しつつ、最後に民間フォスタリング機関のうち、今回ヒアリングの許可を得た機関の中から、特徴的な取り組みをしている所や、また児童相談所など関係機関と良い連携が行われている5つの機関についてヒアリングを行ったので掲載する。ヒアリングの内容を、①特徴・取組、②児童相談所との連携、③フォスタリング・アセスメントの課題の3つに分類した。

6-1: 自治体A

① 特徴・取組

- ・最初の段階で、丁寧に説明をして、しっかり理解してもらうことを大切にしている。特に登録して子どもが委託されてからでは、詳しく聞けないこともあるため、申請書を渡す段階ではある程度理解できているようにしている。
- ・当機関から、児童相談所に対して、審議会前に報告書を出して候補者について話をする機会がある。児童相談所に伝える段階では、機関としては里親として推薦したいという段階まで進めており、もし児童相談所から疑問が出た場合は、改めて機関で調べなおし、納得のいく説明をする。
- ・最低3回の面接を申請前に行う。面接は2人で行い、組み合わせもAとB、AとC、BとCと変える。組み合わせは経歴や役職などを勘案する。
- ・制度説明はリクルーターとトレーナーも入るようにしている。
- ・面接で初顔にはならないように、機関に呼んでお茶を出したりしている。とにかくお茶で候補者、里親さんと呼んで普段から話をして関係性を築くようにする。
- ・家庭の状況が落ち着いている里親や未委託の里親には、現役の里親への里親相談員になってもらって、訪問等回ってもらっている。2021年3月現在で11人いる。相談をしてもらったら報告してもらおう。その人が出席するサロンに、託児ボランティアで参加してもらったりもする。
- ・相談員とは信頼関係ができており、他の里親が機関に話せないようなことを聞いてくれたり、機関につないでくれたりする。
- ・まず、良いところを見るようにしている。最初は悪いところは見ない、というところから始める。

② 児童相談所との連携

- ・元々、県にいた職員がフォスタリング機関に在籍している。長く自治体にいたため、児童相談所のこともわかっている。それもあり、関係性も十分に築かれており、児童相談所から信頼されているし、任さ

れている。

- ・児童相談所に対してでも、必要なことは機関からきちんと「言う」スタンスを貫いている。逆を言うとそれが言えるほど信頼関係が築かれている。また児童相談所も意見は尊重してくれている。
- ・役割分担的なこともしており、福祉司からの説明が足りなければ、機関の職員が児童相談所の言葉を通訳として伝える。
- ・現段階で、里親に登録することがどうしても無理だという場合は、なるべく早い段階で、理由を説明しているが、機関の方で難しいことを話しても理解してもらえないときは、児童相談所から話してもらうこともある。

③ フォスタリング・アセスメントの課題

- ・里親になるための要件をクリアしているが、何をもって里親に向かないのかを伝えるのは、実際には難しい。本当に時間をかけて丁寧に話す。それでも現時点では本当に無理だ、という場合は、しっかりその旨を伝える。どのように伝えるのかが課題。
- ・なるべくたくさんの方の視点から見えるようにしているが、視点が偏らないようにすることが課題。
- ・丁寧に情報を見て時間がかかるため、マンパワーが足りない。

6-2：自治体B

①特徴・取組

- ・児童相談所に機関職員の席があるため協働している。また児童相談所内では情報を自由に見ることができる。
- ・家庭訪問は、回数が決まっていて、1回行い、必要であればもう1回行う。訪問時間は2、3時間が大半。長い時は5時間ということもある。
- ・調査所に書く内容は決まっている。インテイク時に認定条件を確認し、収入や間取りなどをクリアすれば、認定前研修を受けていただき、それと実習が終わってはじめて調査訪問となる。
- ・アセスメントの項目は、児童相談所の項目に自分たちの独自の項目を加えて聞いている。その中には、他の自治体の児童相談所の取り組みなども取り入れている。

②児童相談所との連携

- ・委託を受けている各児童相談所に当フォスタリング機関職員の席があり、認定前の訪問は、フォスタリング機関独自でも行う場合もあるが、児童相談所と同行する場合もある。
- ・最近ではむしろ児童相談所の福祉司が学びたいので同行したいということもある。児童相談所からは専門機関として見られていると思う。
- ・児童相談所との関係性は良好であると思う。
- ・書類は児童相談所から一通り見せてもらえる。

③フォスタリング・アセスメントの課題

- ・従来の調査書だけだと、なかなかマッチングの時に使いにくい。他の自治体がやっているように里親の写真等を付けるなど使いやすいものを考えていく必要がある。
- ・施設実習の評価をどのようにアセスメントに盛り込むのか。
- ・機関が提出する資料は補助資料で、分量が制限されている。アセスメントしたことを充分に書くためには分量が足りない。実子のことや、祖父母やペットの情報が書けない。そこに関わることで不調になることがあるため、その情報は非常に重要である。実子がどう考えているか、どう判断しているか。職員がどう感じたかの所見を書く欄を作る等していく必要がある。

- ・書く量が少ないので、マッチングの時などその後の資料にするとわかりにくい。
- ・現時点で登録が困難な申請者に対するの対応をどうしていくかは大きな課題である。納得してもらえなければ、もう1回調査を行い、話しをする等して丁寧に伝える。
- ・自宅の危険箇所チェックリスト、リスクアセスメントのシートなどがあればよい。
- ・里親さんにも見られるようなチェックリストがあるとよい。一緒に見て、現状が共有されるとよい。
- ・そのシートを見て対象者が納得するような客観的指標のようなものがあるとよい。

6-3：C自治体

①特徴・取組

- ・里親認定時の調査時にかなり詳しく話しを聞くようにしている。また、シートは独自のものを使っている。
- ・アセスメントする中に、子どもとのやり取りをするような演習、その他アクティビティを入れている。他にも、養育が困難な時についてワークで考えてもらう、ロールプレイをする、感情のブレストをする、課題を投げかけた時にどう答えるか、どう夫婦で話し合うかを見るなどやり方を工夫している。それらを行行動観察し、やり取りからアセスメントの情報を取っている。当機関の職員2人とも専門職であるということも強みである。
- ・未委託の里親さんに対して、また直接的に最初から関わっていない人には、ハガキを送り連絡をとってアプローチしている。研修に誘い連絡を取っているが、更新研修では必ず会うようにしている。更新研修は5年に1回なので会えない里親さんはなかなか会えない。そのため更新研修と別に未委託里親さんの研修をしてフォローしている。

②児童相談所との連携

- ・最初の家庭訪問は児童相談所に同行している。その後はケースバイケースで行う。他にも認定前の段階で1度うかがう。
- ・当初から児童相談所は情報を開示してくれており、関係性は良好である。家庭訪問の住所録などもいただいている。民間機関だから教えない、ということはない。
- ・フォスタリング機関の専任の職員2人が専門職であり、より専門的な支援を見て、児童相談所も役立ったと言っている。行政だけでは難しい見立てなどをかなりしっかり行っている。
- ・社会的養護の生活場面を見てきているので、そこは児童相談所にはない強みとなっている。マッチングしている場面、成育歴を見て、より具体的なイメージを提供できている。
- ・児童相談所がフォスタリング機関の職員を専門職とみなしているので、マッチングの情報を求められることもある。未委託の里親の中でこの子に合う人はいないか、と聞かれることもある。

④ フォスタリング・アセスメントの課題

- ・コロナなど、家庭訪問が難しい時のコミュニケーションが課題。
- ・自分たち独自でアセスメント・フォームを作ったので、他のところがどうやっているのか知りたい。
- ・行動観察を一生懸命しているつもりではあるが、エビデンスがないため、これからどう埋めていくのが課題。
- ・本来ならリクルートで出会って理解した人がマッチングするのは理想的だと考えている。登録する際など寄り添いながらずっとプロセスをフォスタリング機関でできるかが課題。
- ・子どもを委託する上で、安心安全を確認するためにかなりの量の情報を聞くので、里親さんに負担が多くかかることが課題。
- ・里親登録が一気に数十人に増えたが、情報量の多いアンケートが人数分あるため、そこからそれぞれを

詳しく理解するのは機関の2人では人が足りない。マンパワー不足が課題。

- ・人柄に触れながら、研修の様子に触れながら、丁寧にすると時間がかかってしまい、必然的にアセスメントには時間がかかる。
- ・もっと簡易的な、使いやすいアセスメントはないか。電子化できるとか、オンラインでできるなどがあるとよい。

6-4：自治体D

① 特徴・取組

- ・フォスタリング事業はほとんど包括的に委託されている。研修は一部委託されている。
- ・情報収集、家庭訪問をしているが、児童相談所が年に1度やる里親実態調査に合わせて、同行して行く。但し別の様式を使っており、児童相談所が聞くことに加え、それ以外のことも聞いている。
- ・聞くことは一般的なことに加え、週末里親や一時保護の受け入れが可能かも聞いている。また孤立しないための方策があるか、相談先があるか、相談に抵抗がないか、という項目は重視している。フォスタリング機関や児童相談所、制度についての意見も聞き取っている。
- ・また、調査では夫婦別々に聞く機会を設ける。
- ・面談、家庭訪問については、児童相談所に同行・同席している。当県ではすべての児童相談所に里親の担当がついている。

② 児童相談所との連携

- ・最初は、インテイクの情報は、面談の時に児童相談所からもらうことができる。当機関独自でさらにより詳しくきいており、それを共有する。
- ・今までは中央児童相談所に1人専任であったが、今ではすべての児童相談所に里親担当がつき、連携しやすくなった。
- ・当フォスタリング機関の職員が元々県にいたため児童相談所の内容をわかっており、良いパイプ役となってくれている。フォスタリングチェンジ・プログラムを県に導入する時に、県にいて働きかけてくれた。

③ フォスタリング・アセスメントの課題

- ・病気に関することなどを正直に出す人もいれば、出てこない人もいる。後で里親養育に影響があることは出てこないと後々子どもも里親も困ることになる。マイナスのことは聴くことも難しい。そういった情報をどのように聞いていくのが課題。
- ・必要な項目は何なのか、項目を見直したい、整理したいと思っているが、業務量が多くなかなか時間がとれない。
- ・しつけについて、大まかには聞いているが、非常に繊細なことであるため、具体的に掘り下げて聞きづらい。掘り下げてきくような質問の技術が課題。
- ・登録を済ませているが委託がまだの方は、サロンに1回参加してもらい、そこで情報を得るようにしているが、地域によってはサロンができていないため情報の収集が難しい。さらにコロナ禍でサロンが開けていない。

6-5：自治体E

① 特徴・取組

- ・フォスタリング・アセスメントは児童相談所が中心にやっている。フォスタリング機関としては、研修

の一部を委託されている。

- ・未委託の里親については、児童相談所から情報を得ており、家庭訪問を行うなどしてフォローを行っている。
- ・家庭訪問については2名1組の体制で行く。また、更新研修などへの声掛け、また研修への声掛けなどでもフォローしている。家庭訪問のリストをもらうまでに3、4年かかっている。児童相談所と信頼関係ができています。児童相談所に対してSVをしてくださっている先生のつながりも大きいと思われる。
- ・フォスタリング機関が関わっている里親さんでは不調はない。四季ごとの行事や家庭訪問、また研修の声掛けなどをして関係をつないでいっている。
- ・1つの児童相談所には、常駐職員を配置できている。

② 児童相談所との連携

- ・フォスタリング機関が行う研修で得た情報や、サロンなどでのかかわり、里親さん同士の会話で得られたことから必要なことを児童相談所に情報を提供している。
- ・家庭訪問についても、児童相談所に対してであると里親から言いづらいことをフォスタリング機関が聞いている。また児童相談所からだと質問しづらいことをフォスタリング機関が聞くなど役割分担をしている。
- ・児童相談所のスタッフが増えて欲しい。社会福祉士や心理士など技術職が増えてきていると思う。だがそれでもだいたい3年で交代になる。それでまた1から関係構築が始まる。
- ・1つの児童相談所には常駐職員を置けるようになった。委託等調整員が常駐している。それにより、席を置いているエリアは、非常に連携がしやすくなった。

③ フォスタリング・アセスメントの課題

- ・ある程度、共通して書けるアセスメント・フォームがあるとよい。今作りかけているが、少し項目を整理しながらこれから作っていかうと思っている。
- ・イベントや研修をやっているのですが、参加状況などもデータでとっているが、困っているのは、参加されない方などの情報をどのようにして得るか。機関では更新研修などを受託しているためそれをきっかけにアプローチしている。
- ・訪問を拒否されている里親さんについては今後の課題である。そこについては、訪問できていない。
- ・家庭訪問時に里母だけといつも会うことなどがある。夫婦そろっているときに訪問が出来ればよいが、地域ならではの難しさもある。

7. 今後に向けて

委員会ではフォスタリング・アセスメントを、申請者の認定プロセスから、研修、マッチング、そして養育まで全体のプロセスにかかる、包括的なフォスタリング・アセスメントと捉えながらも、まずは1年目として、申請者の認定のためのアセスメントに取り組んだ。これまでの先行研究やフォスタリング機関の実践、イギリス、オーストラリアの例を参照しながら、里親認定のプロセスで使用するアセスメント・フォームの試案を作成した。今後は、現場での試行と、さらなる議論を重ね、またコンピテンシー・アプローチについても検討して取り入れ、アセスメント・フォームの版を更新していきたい。シートの項目だけではなく、その実践方法、在り方が課題であることも委員会の中で強調されており、その点について、その研修・トレーニングを含めて、今後議論の俎上に載せ検討していく予定である。

また最終的には、包括的なフォスタリング・アセスメントの在り方や方法について取組み、アセスメント力の向上について検討していく予定であり、アセスメントを単に1つの業務としてではなく、フォスタ

リング業務全体に関わる重要な位置づけにとらえ、包括的にアセスメントの在り方を検討していきたい。

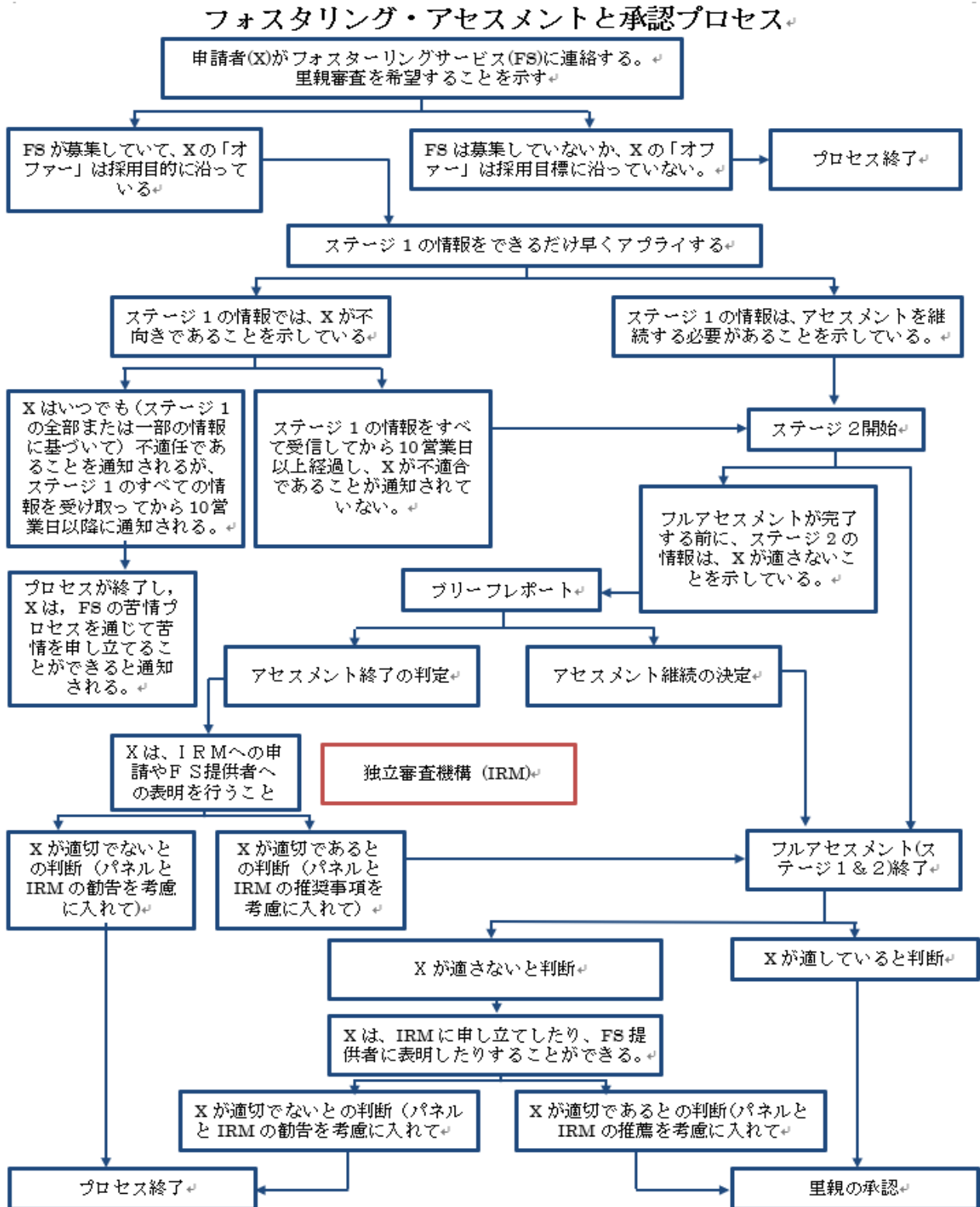
里親あるいは里親候補者の状況や背景を十分に理解し、その上で強みや課題を把握して里親を支えていくことが、委託された子どものより良い養育、子どもの最善の利益へとつながっていくと考えられる。そのためにもフォスタリング・アセスメントは非常に重要であり、フォスタリング・アセスメントの包括的な検討を今後も続けていく予定である。

第8章 参考文献

- ・伊藤嘉余子(2018)「里親家庭における養育実態と支援ニーズに関する調査研究事業」平成29年度厚生労働省子ども・子育て支援推進調査研究事業 課題14
- ・キアセット(2015)「里親アセスメントにおける面接技術に関する研究調査報告書」平成26年度厚生労働省児童福祉問題調査研究事業 課題7
- ・厚生労働省 HP「里親制度等について」(2021年6月1日 参照)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/syakaiteki_yougo/02.html
- ・酒井流美(2005)「養育里親認定アセスメントに関する一考察」『福祉社会研究』(6), pp.61-73
- ・林浩康(2013)「児童相談所における里親認定に関する調査研究」『日本子ども家庭総合研究所紀要』(50), pp.133-161
- ・渡部律子(2013)「ソーシャルワークにおけるアセスメントの意義」『人間福祉学研究』6(1), pp.3-5,
- ・GOV.UK(2013)Fostering services: assessment and approval of foster carers
https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/275766/flow_diagramassessment_and_approval_process_amended_version.pdf (2021年6月1日 参照)
- ・Roger Chapman(2019)British Association for Adoption and Fostering:Undertaking a Fostering Assessment in England -A Guide to Collecting and Analysing Information for Form F

<参考資料>

図2 フォスタリング・アセスメントと承認プロセス（イギリス）



出典：GOV.UK(2013)“Fostering services: assessment and approval of foster carers”より筆者翻訳

表1 里親申請登録についての調査項目

大項目	中項目(もしくは対象)	小項目
年齢	里親希望	25歳以上養育可能な年齢
		おおむね25歳から60歳
	養子希望	子どもが20歳の時に65歳以下
		里父母と1人目の里子との年齢差が45歳程度 おおむね46歳くらいまで
	全体	子どもの成長に応じての体力や気力に配慮
		25歳以上
原則として25歳以上65歳未満 子どもを養育する上で適切な年齢要件を満たしていること		
結婚	全体	原則として配偶者がいること 初婚か再婚か、結婚の時期、再婚・復縁回数
	結婚している夫婦	結婚後3年以上経過。事実婚可。 知り合ったきっかけ
	再婚している場合	離婚理由
		実子の有無
		養育費の有無 交流の有無
	単身の場合	子どもの養育が可能な経済力
		精神的な自立度の把握
		単身である理由(自らの選択なのか、やむを得ずなのか)
		養育の両立ができるか 周囲のサポート体制の有無
	動機	全体
父母のどちらが里親に積極的か		
申請までの出来事や悩み事		
養育に対する十分な知識と経験があること		
経過の中で気持ちの変化		
子どもがいない場合の不妊症などの理由 単身の場合、児童との生活に望むものはなにか		
養子希望	希望する理由 夫婦の気持ち	
実子について	委託後実子が生まれた時の対応	
希望する子ども	全体	年齢、性別、養育期間、その理由、希望人数 日本国籍以外の子ども、障害児の受託意志 レスパイトケアや一時保護の受託意志
経済状況	収入について	安定しているか
		家庭の収入の大部分が自力で営まれていること
		収入より生活保護基準が上回っているか
		生活保護を受けていないか、または経済的に困窮していないか
		世帯の総収入
		所有する不動産(住居以外)
		貯金・有価証券
		ローンや借金の有無、有る場合はその返済予定
	収支のバランス	
	家計の運営方法の課題の有無	
養子・長期養育希望	子どもが20歳までの資金計画	
	高校卒業時までの里親の安定した収入があるか	
住宅の状況	全体	子どもの養育に必要なスペースの確保、男女別の居室の確保
		衛生状況
		子どもを養育する上で支障のない住宅条件を満たしていること
		・居室2間以上
		・住居に台所、便所、洗面所、浴室が確保されている
	・住居面積15畳以上、委託児を含む家族構成員1人あたり4.5畳を目安	
	養育される子ども2人に対して、少なくとも1室が使用できる状態であること	
養育される子どもが男女である場合は別室であること		
部屋数の確認		
委託児童が学童以上	プライバシーに配慮した空間の有無	
委託児童が乳幼児	安全管理、危険個所の有無 住居周辺の危険個所の有無	
社会資源	子どもの環境	学校・幼稚園・保育所までの距離
		学校までの距離や通学する時間 公園・児童館の有無
	生活環境	買い物する場所 かかりつけの病院の距離
	人材	同居または同居に近い形で養育協力者がいること

大項目	中項目(もしくは対象)	小項目
地域状況	近隣について	付き合いが良好かどうか
		自治会への参加状況
		委託された際の説明の意志等
生活歴	里親希望者の成育歴等	自分自身の成長過程を客観的に振り返れるか
		自分自身の育ってきた過程を抵抗なく話題にできるか
	過去の出来事	育った家庭のイメージ(幼少時の父母とのかかわり、育った家庭の家族構成、作りたい家庭のイメージ、被虐待歴の有無)
		どのように困難を乗り越えたか、困難が今活かされて
		いること、どのような事で悩んだのか
余暇について	相談相手は誰だったか	
	余暇時間をどのように過ごすか、趣味は何か	
家庭内の状況	休日は誰と過ごすか	
職業	全体	整理整頓、衣食住の状態、家事の役割分担、雰囲気
	里親希望者に障害や疾病がある場合	養育者の健康状態の確認、心の病の既往歴
		不妊治療しているか、している場合は治療期間と治療の予定
	全体	医療機関関係機関の照会
		既往症のフォロー
		その職を選んだ理由
	転職した経験がある場合	仕事内容
出勤時間と帰宅時間、残業の有無と頻度		
共働きの場合	休日、定年や再雇用の見込み	
	転職の経歴	
	転職の理由	
家族内の人間関係	夫婦関係について	長期外泊中夫婦で対応できるか、育児休業が可能か
		特に乳幼児を希望する場合、里親の就労の調整が可能か、保育所利用を考えているか委託後の仕事の調整の方法
	同居家族について	結婚の理由
		交際中と結婚後の印象の変化
	実子について	結婚後の夫婦間の危機の有無
		危機の乗り越え方
	ペットについて	夫婦関係が良好かどうか
同居している経緯		
里父母希望者について	決定権を持つのは誰か	
	直接意見の確認	
親族関係	親族について	説明内容とその反応や意見
		実子が里親制度を年齢相応に理解しているか
	祖父母について	委託児童と実子の関係調整の方法
		ペットを飼うに至った経緯
子どもの養育	養育イメージ	ペットへの思い
		ペットの飼育方法
	実子がいる場合	人柄、雰囲気、趣味・嗜好の確認
		交流のある親族の理解、里親について説明した時の反応、里親希望者のうだいについては全て確認
		居住地、家族構成、養育の支援者の有無
		職業、居住地、年齢、健康状況
		今後の同居の可能性、交流頻度
里親希望者の父母の介護への対応		
実子を亡くしている場合	理想の子ども像の有無、夫婦各々の養育方針	
養護問題・里親制度の理解	全体	実子の養育方法
	関係機関との協働姿勢	子育てで大切にしてきたこと
その他	全体	一緒に育ててくることの思い
		実子に対する思い
		委託児童を迎えるためらい
		実子と委託児童を分け隔てなく養育できるか
その他	全体	実子のしつけに偏りがいないか
		家族関係の変化をどう理解しているか
		気持ちの整理の方法
		委託児童を迎える精神的準備
その他	全体	養護問題・里親制度の理解の内容
		今後の理解への意欲や姿勢の有無
		児童相談所等関係機関と連携・協力できるか
		認定前研修の感想や施設側からの評価
その他	全体	保育士、幼稚園教諭、教員免許、保健師、看護師などの資格
		宗教・信仰(信仰に至った経緯、具体的活動、日々の生活の中での習慣)
		養子希望の場合、縁組後のフォローについて

出典：林浩康(2013)「児童相談所における里親認定に関する調査研究」『日本子ども家庭総合研究所紀要』(50), pp.135-137

資料1：フォスタリング・アセスメント・フォーム（試案）

フォスタリング・アセスメント・フォーム

申請者の名前

--

ソーシャルワーカーの所見

--

● 機関名

● 住所

● ソーシャルワーカー名

● メールアドレス

● 電話番号

● 責任者名

● メールアドレス

● 電話番号

申請受付日	アセスメント完了日	アセスメント更新日

申請者 1	● 姓	
	● 旧姓	
	● 名	
	● 生年月日	● 年齢
申請者 2	● 姓	
	● 旧姓	
	● 名	
	● 生年月日	● 年齢

自宅住所	
この住所での居住期間	



● 性別		
● 国籍		
● 信条等		
● 信条等に関する活動をしているか		
● 登録されている障がいの有無		
● 婚姻関係		
● 入籍日		
● 同居しているパートナーがいる場合はパートナーとしての生活開始日		

同居している18歳未満の子ども

	姓	名	性別	生年月日	年齢	申請者との関係
1						
2						
3						
4						

同居している成人

	姓	名	性別	生年月日	年齢	申請者との関係
1						
2						

別居中の子ども（18歳未満）との現在または以前の関係

	姓	名	性別	生年月日	年齢	申請者との関係
1						
2						
3						

別居中の成人した子ども

	姓	名	性別	生年月日	年齢	申請者との関係
1						
2						
3						

申請者と家族のジェノグラム（3世代以上）

過去の里親または養親登録

- 申請者は以前に里親または養親として登録したことがあるか？ ある・ない

はいの場合は、その日時、機関の名前、住所、種別と結果について記入

- 申請者の世帯でこれまでに里親または養親になるために申請したことがある人はいるか？ いる・いない

はいの場合は、その日時、機関の名前、住所、種別と結果を記入

- 過去 12 ヶ月間で里親登録をしているか？ はい・いいえ

はいの場合は、里親機関の名前と住所、必要な情報を記入

家族各人の里親制度への理解と意見（実子含む）

健康状態

- 健康状態全般
- かかっている医療機関名
(あれば)
- 医療担当者のコメント

健康上の注意事項とそれに対する見解を記入

住居

住居の詳細（寝室の数、就寝環境、遊びや庭などのスペース、安全性）

近隣や地域環境、地域の主要な支援へのアクセス状況

地域の安全に関する特記事項

地域の資源（子育て環境、生活環境、つながりなど）

地域・自治体からの情報・留意事項

申請者家族のエコマップ

就労状況

申請者 1

申請者 2

● 現在の職業		
● 現在の職場名		
● 就労形態		
● 予想される就労環境の変化		

就労状況に関する情報・留意点

家計状況

家計状況、収入と支出について記入。
その根拠と里親委託に影響を与える事柄についても記入。

ペット

ペットについてその種類や数、年齢など必要な情報を記入。
また、里親委託に影響を与える事柄についても記入。

ソーシャルメディアチェック

ソーシャルメディア（SNS等）の情報、懸念事項を記入。

○状況と所見

1. 家族背景や子ども期について（学歴含む）

2. 家族関係

3. 人間関係（現在、過去、職場など）

4. 性格や気質

5. 他の子ども（実子・成人の含む）や社会的／サポートネットワーク

6. 子育てに対する態度・価値観：①共感性、暖かさ

7. 子育てに対する態度：③合理性、境界設定

8. 子育てに対する態度・価値観：③レジリエンス、コミットメント

9. 他者との協働体制の構築

10. 申請者のモチベーションやタイミング

11. 準備、期待度

12. 研修状況、様子

13. 里親になることで予想される影響

14. 安全な子育てに対する理解

15. 今後のニーズや展開

コメントと要約

● 申請日

● アセスメント完了日

アセスメントについてのコメント

要約

主要な要素 (申請者の強みや弱み、懸念など)

● 本報告書を完成させたソーシャルワーカー名

● 日時

● 管理者名

● 日時

申請者による報告書の確認

● 申請者名

● 申請書類受理日

申請者の報告書内容の事実誤認の訂正や所感、追加コメント

● 記入者名

● 日時

早稲田大学大学院総合研究機構
社会的養育研究所

フォスタリング・アセスメントの在り方に関する調査研究 報告書

2021（令和3）年6月

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION